

練習室１・２ 使用のしおり（案）

2025.10.1 改定

＜概要＞

○所在地

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台 1-16 佐倉ハーモニーホール 地下１階

電話番号：043-461-6221

※佐倉市立臼井公民館、臼井公民館図書室、臼井・千代田出張所との複合施設

○開館時間

午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、夜間利用があるときは午後 9 時 30 分まで）

※休館日：第 2・4 月曜日（ただし、当日が祝日にあたるときはその翌日）

年末年始（12 月 28 日～翌年 1 月 4 日）

○使用時間帯の区分

ご使用できる時間帯区分は、以下の通りとなります。

この時間の中には、準備と後片付けも含みます。

【午前】（9：00～12：00）

【午後】（13：00～17：00）

【夜間】（18：00～21：30）※水曜・金曜・土曜のみ

上記使用時間は厳守してください。

○施設概要

	第 1 練習室	第 2 練習室
定員	約 40 名（87 m ² ）	約 15 名（40 m ² ）
設備	壁面鏡（1 面） グランドピアノ（有料） 椅子 38 脚 机 6 台	アップライトピアノ（有料） 椅子 19 脚 机 5 台
特記事項	フローリング 土足、床を傷める履物等不可	じゅうたん敷き

○料金

練習室の利用は有料です。 ※別紙施設使用料金表を参照。

○使用にあたっての注意

1. 防音室ではありません。
2. ホール附随利用や設備点検等で使用できない日がございますので、希望日程が必ず使用できるとは限りません。
3. 利用回数に制限はありませんが、抽選会で利用申請できる時間帯数（ホールと同時利用分は除く）は 2 を上限とします。3 つ目以上の利用申請は抽選会開催日の午後 1 時から

先着順で受付けます。

4. 当施設はホール、佐倉市立臼井公民館、臼井公民館図書室、臼井・千代田出張所との複合施設のため、大音量や振動の大きな楽器（太鼓等）の利用はお断りする場合がございます。
5. 空調は一括管理となり、お部屋では操作できませんので事務室まで内線電話でお申し出ください。（冷房期間目安：4月下旬～10月下旬、それ以外は暖房期間）
6. ラジカセ等の貸し出しは行っておりません。各自ご持参ください。
7. 使用料の納入は休館日を除く午前9時から午後5時までの受付です。

《予約について》

○予約方法

①窓口（来館）・②電話の2通りの方法があります。

○予約可能期間

使用しようとする日の1か月前の日の属する月の最初の開館日から使用しようとする日の**3日前まで**。ただし、3日前が休館日に当たるときは、その前日となります。

※予約後キャンセルの禁止※

利用希望日の仮押さえ（ほかの施設が取れるまでキープしておきたい等）は行いません。
また、納入済の練習室使用料は、使用者の責めによらない理由により使用できない場合を除き、返金できません。十分に確認・相談の上、ご予約ください。
ご利用前提のお申込みにご協力をお願いいたします。

《練習室使用の流れ》

(1) 使用申請を行う

- ・使用希望月の1か月前の月の1日より受付を開始します（1月のみ5日より受付開始）。
- ※ただし、受付開始日の午前中は市内在住者による音楽関係利用のみ受付（下記参照）

○市内在住者の音楽関係利用申請

- ・受付開始日に行う抽選会に参加することができます。**なお、利用申請時間帯数（ホールと同時利用分は除く）は2を上限とします。**
- ・ホール事務室にて午前9時30分に受付開始、午前10時に受付締切・抽選します。
※同一日・時間帯に複数の申請があった場合は、抽選により使用者を決定いたします。
（先着順ではありません）
※受付時間を過ぎますと抽選に参加することはできません。
（抽選会終了後に予約受付は可能です。）

※利用者登録のない方は、「利用者登録申請書」もご記入いただきます。申請者の本人確認を行いますので、運転免許証等をご持参ください。

○ **市内在住者の音楽関係利用で時間帯数3以上、市内在住者で音楽関係利用以外、市外在住者の利用申請**

- ・受付開始日の午後1時から、先着順にて予約を受付けます。

※受付開始日の午後1時からの先着順における利用申請においては、電話による予約も受け付けます。ただし、同時に来館による申請があった場合は来館者を優先します。

※利用者登録のない方は、「利用者登録申請書」もご記入いただきます。申請者の本人確認を行いますので、運転免許証等をご持参ください。

(2) 使用料を納入する

- ・お申込みから2週間以内を目安、かつ、利用希望日の3日前までに、ご来館の上、①使用料を納入頂き、②申請書の提出及び確認サイン、③使用承認書・領収書の受け取りを完了してください。使用料の納入は休館日を除く午前9時から午後5時までの受付です。

(3) 使用日当日

- ・ご来館されましたら、事務室にて鍵と使用連絡表をお受け取りください。
- ・使用後は、清掃・机や椅子、ピアノ位置の原状復帰をし、照明を消し、施錠してください。
- ・使用連絡表には使用した時間・人数を記入し、鍵と一緒に事務室に提出してください。

《練習室の催物利用について》

- ・練習室を発表会（※）の会場として使用することができます。
※ピアノ教室の小規模な発表会等、外部から観客等を集めるような場合を想定しています。
メンバー内のみでの発表会等は含みません。
- ・**防音室ではありません**ので、室外からの音漏れ等を完全に防ぐことはできません。
ご理解いただいたうえでご利用いただきますようお願いいたします。
- ・使用時間の区分・施設使用料は、使用料金表をご参照ください。
- ・入場料を設定する場合、ホール利用と同様に入場料加算を適用します。
- ・ピアノやその他備品を使用しない場合でも、室外に運び出すことはできません。
- ・当日の設営や運営は、すべて利用者で行ってください。
 - ・予約受付開始は、使用希望月の9か月前の月の1日（ホール抽選会の終わった午後1時から）とします。（毎年1月のみ5日より受付開始）

（例）
利用希望日：令和7年1月20日
予約受付開始：令和6年4月1日 午後1時～